

学校法人 東筑紫学園

中長期計画の概要

法人本部

学校法人東筑紫学園中長期計画

概 要

本学園の中長期計画は、既に立てている中長期計画（「学校法人東筑紫学園における中長期計画（平成30年2月5日作成）【資料①】」に基づいて、毎年推進している計画と、その中長期計画に盛られていない中長期計画を今回追加した。又、令和2年度から新しく推進する中長期計画も入れたものである。

以下、学校別に、概略を述べるが、詳しくは、それぞれの推進計画の内容が資料としてまとめられているので、別途資料として参照することができる。

I 東筑紫学園全体の中長期計画

下記の各中長期計画は、「学校法人東筑紫学園における中長期計画（平成30年2月5日作成）」に基づいて、現時点での進行（進捗）状況をまとめたものである。

1 財務計画（賃金制度改革）

上記「学校法人東筑紫学園における中長期計画（平成30年2月5日作成）」の「賃金制度改革」は平成30年度から実施しており、「賃金制度改革の総括（令和元年度作成）【資料②】」で今後の方針を含めて総括を行った。

2 人事評価制度改革

上記「学校法人東筑紫学園における中長期計画（平成30年2月5日作成）」当初計画では、平成29年度制定平成30年度から実施としていたが、令和2年に制定、令和3年からの実施に修正を行う。

3 創立80周年記念事業計画

上記「学校法人東筑紫学園における中長期計画（平成30年2月5日作成）」における「年史編纂事業」の継続と記念出版の計画続行中。

又、大学においては、リハビリ発祥地記念館を平成28年に、リハビリ発祥地としての伝統とリハビリの精神を永久に伝え続けていく殿堂として設立した。

この記念館に、新たに、「リハビリ発祥地記念館研究所（仮称）」を設立する計画である。

4 （教育）実習農園の開設

- (1) 大学食物栄養学部の実習農園
- (2) 大学リハビリテーション学部の園芸療法士育成のための実習農園
- (3) 短大附属幼稚園の食育のための実習農園

II 九州栄養福祉大学・東筑紫短期大学中長期計画

1 新講堂・体育館の建築

上記「学校法人東筑紫学園における中長期計画（平成30年2月5日作成）」において、学園の講堂兼体育館及び食堂（1階）及び集団給食実習室（2階）建設計画は、5年以上の準備期間を経て、令和元年度に完成し、令和元年度から使用している。

又、本建築は、創立80周年記念事業の一環としても計画されたものである。

2 夜間の社会人大学院の開設

上記中長期計画で検討課題であった社会人大学院は令和元年度より設置運営されている。

3 キャリア教育推進支援センター（平成26年度理事会で承認）

当初計画通り平成26年に設置され、短大の基礎学力養成のための「栄養士のための数学講座」として毎年開講され、テキスト（「栄養士のための数学講座テキスト」；資料③）も作成され、そのテキストを基に学科として統一的指導のための支援がなされている。

＊九州栄養福祉大学・東筑紫短期HPの「キャリア教育推進・支援センター」参照

4 栄養福祉推進研究センター（平成26年度理事会で承認）

5年前、理事会で承認されたが、未設置のままだったが、令和2年度に設立の準備を整える計画である。

5 教育改革・改善及び業務改善計画

(1) IR推進計画

平成26年度に「IR推進本部」を立ち上げ、大学・短大・中高部・附属幼稚園に「IR推進室」を設置した。

各ステークホルダーからのアンケート調査を中心に、教育内容及び学生・生徒・園児等の支援・サービスに対して自己及び他者からの評価・検証（毎年PDCAサイクルで行う）を行うことで、教育内容の改善・改革及び運営全般の見直し等を通して、常に、自己改革活動が組織に内部化されるシステムとして構築した。

第1次5カ年計画（平成26年～平成30年）は、まさに、IRが、内部評価・内部監査システムとして組織に内部化された期間であった。

教員も職員も「改善」が、組織そのものの存続だけでなく、教育の質保証のた

めの核をなすものであるという自覚と認識を持ち続けることが自己改革組織として構築されてきた期間であった。

①FD 及び教育改革・改善の推進

1) 平成26年度からの推進計画（第1次）

授業評価アンケートの5段階評価の平均が4未満の教科について、下記の改善計画を提出してもらい（資料④）、それを学科ごと、IR推進室（大学・短大）で総括したものと、学科の授業改善の組織的取り組み（FD）の計画（資料⑤）も学科長から提出してもらったものを、IR推進室で、総括し、それをベースにして「教学監査ヒアリング」を学科とIR推進本部及び教務部等の関係部署を含めて行った。

教学監査ヒアリングの内容は、IR推進本部で更に総括（資料⑥）を行い、法人本部及び理事会・評議員会で課題および改善内容等を報告し、法人本部及び理事会の意思決定を支援する活動を行うことからIR活動は出発した。

<参考資料>

- i) 「平成26年度前期授業評価アンケートの結果に対する自己分析・評価及び改善計画」【資料④】
- ii) 「平成26年度前期授業及び教育改善に対する組織（学科）としての改善計画」【資料⑤】
- iii) 「平成26年度教学監査ヒアリング報告書」【資料⑥】

以後毎年、上記内容を行ってきた。

2) 今後（令和元年度から）の推進計画（第2次）

平成30年度にIRの5年間の総括（「情報化推進からSD推進へ、そしてIR推進へー大学組織改革及び大学教育改善・改革へ向けてー」資料⑦）を行い（この内容は、4大学合同のSD研修会でIRに関する講演を行った際、使用したIR総括論文である）、授業及び教育改善の組織的取り組みが、PDCAサイクルとして軌道に乗せる期間であった。

6年目以降は、このサイクルが、各学科の中で、当然の改善意識として定着し、自主的に、取り組む（自動的内部システムとして機能する）ようになることを目指している。

とりわけ、SDが義務化（法制化）された年（平成28年）から、学科のFDではない教育改善の取組を教職員SD研修会（下記資料⑧～⑩）で発表してもらっている。

②SD 及び業務改善の推進

1) 平成26年度からのSD推進計画（第1次）

<参考資料>

- i) 「平成28年度SD推進計画」【資料⑧】
- ii) 「平成29年度教職員SD研修会総括」【資料⑨】
- iii) 「平成30年度SD研修総括」【資料⑩】

2) 今後（令和2年度）からの推進計画（第2次）

<参考資料>

「令和元年度の教職員SD研修会を終えて
—特に教員参加の法的根拠及び意義について—」【資料⑪】

上記の内容・方針に基づいて毎年「教職員SD研修会」を開催し、学生及び教育支援のための教職協働を積極的に推進していく計画である。

(2) 情報化推進計画

本学における情報化の推進における目的は、第一に業務の効率化（改善含む）と学生の利便性の向上である。

特に業務の効率化を図るためには、職員自身が常に業務改善の意識を持たなければならない。そして、各部署が、連携し情報共有する必要がある。

しかし、現実には、一つの部署が全体を主導するのは極めて難しいので、IR推進本部と法人本部が中心となって、軌道に乗るまで主導する体制を徐々に構築していった。

①第1次推進計画

平成24年度夏期教職員研修で、「**本学における大学情報化推進の現状と課題—大学情報化推進に当たって—**」と題して、又、同年度末教職員研修会で第2弾として「**大学情報化に当たって②**」と題して、教職員全体に情報化へ向けた組織としての取組の方向性を提示することから始まった。

<参考資料>

- 1) 「情報化社会における大学の今後の取組について」【資料⑫】

2) 「就職支援システムから学生支援システムへ」【資料⑬】

②第2次推進計画

令和元年度から、**ペーパーレス化**と業務の更なる効率化を目指して、**ワークフローのオンライン化**の推進を行う。

<参考資料>

- 1) 「業務効率化・標準化・システム化に向けて（大学・短大）」【資料⑭】
- 2) 「本学における IT 環境の現状と計画」【資料⑮】
- 3) 「電子文書管理の内容（回覧文書）」【資料⑯】

6 大学ガバナンス改革

- ①平成26年度の「学校教育法一部改正」に伴う教授会の役割の明確化と学長のリーダーシップの強化
- ②令和元年度の「私学法改正」に基づくガバナンス改革（役員の役割及び責任の明確化）

上記①及び②の法改正に伴い、本学においても、本格的なガバナンス改革を行った。

特に、大学における教授会の役割の明確化及び学長のリーダーシップの強化及び学園全体の協力・連携のために法人組織の改革・強化を行った。

理事長・学長（常務理事）と従来の法人事務局を**法人本部**とし、その法人本部の下に、理事会機能を支援し、学園全体の経営戦略を練る「**法人経営会議**」を置いた。更に、理事会及び法人本部の意思決定を支援する「**IR 推進本部**」を設置し、法人経営会議の正メンバーに **IR 推進本部長** を入れ（正メンバーは理事長・学長・法人事務局長で必要に応じて学内理事及び関係者が入る）、教学及び経営部門の改革・改善の内容を支援及び実行する体制を構築した。

Ⅲ 中高部中長期計画

1 中高部の全体計画は「中高部の将来計画（平成29年度作成）【資料⑰】」を参照

①照曜館部6カ年計画（平成25年度より実施）

「プレミアクラスに係る6年間の検証と評価について」【資料⑱】

Ⅳ 「認定こども園東筑紫短期大学附属幼稚園」中長期計画

①第1次計画（創立80周年記念事業計画；5カ年計画）

社会的要請（待機児童問題・保育園の幼児教育化の推進要望）に応えるべく、認定こども園に移行し、「認定こども園東筑紫短期大学附属幼稚園」を設立（平成29年度新園舎建築）

5カ年で、認定こども園（保育部門を新設）としての運営を軌道に乗せる計画

②第2次計画（令和3年度～）

1) 0歳児クラス増設計画